

予防接種で防げる病気があります みずぼうそう・65歳以上の肺炎球菌ワクチンが 定期予防接種になりました。

10月から2つのワクチンが、国が定める予防接種法に基づいて実施される定期予防接種になりました。

1. みずぼうそう（水痘）

よく耳にする病気、みずぼうそう（水痘）。水痘の子がいれば、小さいうちにかかったほうがいいからもらいたいという親御さんが、昔はいたのではないのでしょうか。なぜ、予防接種が必要なのでしょう。

ワクチンの開発は、感染力が強く、発症すると死亡や深刻な後遺症を残す危険性が高い病気から人類を守るために続けられてきました。その一つに水痘ワクチンがあります。水痘は、健康な小児の場合には一般に軽症で済みますが、中には重症化して入院したり、死亡例もあります。また、大人がかかると致死率が高くになります。水痘は毎年100万人ほどかかり、そのうち4千人ほどが重症化して入院、20人ほどが死亡していると推定されています。

水痘ワクチンは日本で開発されたワクチンで、昭和62年以降、任意接種のワクチンとして接種されてきました

が、定期接種ではないため接種率が30～40%と低く、なかなか流行が抑えられない状況でした。ワクチン接種の役割には、個人が病気にかからず重症化を予防できることに加え、接種していない人につさないという大事な役割もあります。ワクチンを受ける人が増えると病気が流行せず、予防接種を受けられない免疫力の弱い人たち（妊婦さんや赤ちゃんなど）を守ることもできます。

水痘は、水痘―帯状疱疹ウイルスによるもので、一度かかると神経節に長く潜伏し、加齢や免疫低下などの原因から潜伏していたウイルスが再活性化し、帯状疱疹を発症することがあります。帯状疱疹は強い痛みを伴い、症状が長

期化する場合もある厄介な病気です。水痘にかからないことは帯状疱疹を予防することにつながります。子どものときに水痘にかかったことのない大人の方は、水痘自体が重症化する可能性もあるので予防接種を受けておく安心です。

水痘ワクチンの定期予防接種は、1～2歳までのお子さんが対象となります。2回接種することで、軽症の水痘も含めてその発症を予防することができると考えられています。また、3～4歳までのお子さんも、平成27年3月末までは一度も水痘ワクチンを受けたことのない方に1回、定期接種として実施します。1回接種をすれば、重症の水痘はほぼ100%予防できると考えられています。すでに水痘にかかったことのある方は対象外となります。対象になるお子さんには、個別にご案内と予診票を送付しましたが、不明な点などありましたら、お気軽に下記係へ相談してください。

<65歳以上肺炎球菌ワクチン対象者>

- 65歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
- 70歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
- 75歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
- 80歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
- 85歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
- 90歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
- 95歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
- 100歳：大正3年4月2日生～大正4年4月1日生
- 101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれ

※60～65歳未満のうち、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害を有する方で、身障手帳1級程度の方も対象になります。

<実施方法>

- 実施医療機関／町立病院
- 費用／3,000円
- ※町民税非課税世帯・生活保護世帯は無料。
- 申し込み／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）
- ※予約制ですので、日にちに余裕を持って申し込みください。

2. 65歳以上肺炎球菌ワクチン

肺炎は常に死亡原因の上位にある病気です。肺炎の原因菌にはインフルエンザウイルスなどがありますが、最も多いのは、「肺炎球菌」です。肺炎球菌の種類は80種類以上あり、そのうち重症化しやすい

23種類に効くワクチンがあります。ワクチンの効果は少なくとも5年間持続すると言われています。希望する方は右記係へ申し込みしてください。





八木 鐘雄さん
(オソツベツ)



長寿88歳
おめでとうございます

《平成26年7月該当》
掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

町立病院からのお知らせ

☆10月の外科医師は、北大消化器科外科 I から1週間または2週間交代の派遣医師となります。

標茶町立病院 電話 485-2135
URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆10月の小児科診療受付時間

- ☆お願い
- 町立病院の医師を確保するためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。



	一般診療		予防接種（事前予約が必要です）	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
7日(火)	●	休診	●	休診
14日(火)	●	休診	●（インフルエンザ同時接種含む）	●（インフルエンザ単独接種のみ）
15日(水)	●	●	休診	休診
21日(火)	●	休診	●（全ての予防接種）	休診
28日(火)	●	休診	●（インフルエンザ同時接種含む）	●（インフルエンザ単独接種のみ）
29日(水)	●	●	休診	休診

【予防接種について】

《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオ・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。（ワクチンの準備の都合上、お願いします）

●BC以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院に問い合わせください。

《子宮頸がん》 ●定期接種（中学1年～高校1年対象）は、3日前までに病院に電話連絡してください。 ●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となりますので、下記日程を参考にしてください。

《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合・インフルエンザの9種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）へ問い合わせください。

インフルエンザ 小児科は10月14日(火)、一般・定期は10月16日(木)よりインフルエンザ予防接種を開始します。詳細は、広報折り込みチラシをご覧ください。

一般・定期のインフルエンザの接種日は、原則月・木・金曜日のみです。（火・水曜日内科外来午後休診のため）

産婦人科 9月より産婦人科の診療体制は、札医大派遣医師による毎月1回（4日間）の診療体制となっています。10月は21日(火)～24日(金)となります。

小児科 10月から平成27年3月まで、毎月の小児科の診療日数が1日増となります。

外科 外科外来の毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までです。

全科休診 10月23日(木)は、防災訓練のため午後から全科休診になります。